

【各連絡会からの課題】 障害者自立支援協議会 運営会議（2023. 2. 16開催）等での意見より

連絡会	課題	現状	問題点	留意事項	対策案
<p>相談支援連絡会</p>	<p>① 相談支援専門員の不足 （絶対数・稼働率） ※今年度第2回での検討課題</p>	<p>セルフプランで対応されている</p>	<p>相談支援専門員が付いていないことで、次のライフステージへの円滑な移行ができないことがある。</p>	<p>保護者から「相談員に付いてほしい」と相談されても応じられないことがある。</p>	<p>「複数の相談支援事業所が連携することで、各事業所が加算を取得し、その収入を人件費に充てて増員が可能か」関心のある事業所の相談員で検討することになった。</p>
	<p>② 65歳になり障がい福祉サービスから介護保険サービスに切り替える際に、サービス利用料・回数の変化に対して利用者が異議を申される。</p>	<p>介護保険制度に切り替わる際に、サービス利用料が減少したり、自利用料の自己負担が生じる。介護保険サービス事業所が利用者からの異議を聞き説得している。</p>	<p>・区分限度支給額のある介護保険制度と、市の判定による支給量の決定 ・相談支援専門員とケアマネジャー（または地域包括支援センター）のアセスメントの違い ・利用者自身のセルフプランによるサービス供給過多（の可能性）</p>	<p>・「ヘルパーと相談支援専門員との意見交換会」においても、左記上段の意見あり。 令和5年2月に相談支援専門員とケアマネジャーの意見交換会を実施し、3月にも続きを予定している。</p>	